

決議案第1号

森元清蔵議長に対する不信任決議（案）について

別紙のとおり「森元清蔵議長に対する不信任決議（案）」を議決されたく会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成26年3月25日

加西市議会議長 森元清蔵様

提案者	加西市議会議員	黒田秀一
賛成者	〃	松尾幸宏
	〃	植田通孝
	〃	高橋佐代子
	〃	別府直

森元清蔵議長に対する不信任決議（案）

森元清蔵議長は、昨年、北条高校創立90周年事業の募金に対し寄付を行い、本人もこのことを認めています。議員の寄付行為は、公職選挙法第199条の2、第1項等で禁じられた違法行為であります。加西市議会議員を6期23年間も務め、現在も二度目の議長職にある森元議長のことでありますから、当然、議長職を辞すことで今回の責任をとられるものと私たちは信じていました。

ところが、今回の件について「認識不足であり、二度といたしません」と謝罪の言葉はあったものの、あろうことか、議長の職を全うすることで自らの責任を果たしたいと述べています。

議会は、行政が正しく行われているかをチェックし、必要な条例を制定する機関であります。それ故、私たち市議会議員は、一般市民よりも、また市職員よりも、高いモラルが求められ、厳しく自らを律していかねばなりません。明らかな違法行為を犯した者が、議会の代表である議長に居続けることなど許されるはずがありません。

よって、森元清蔵議長は、自らの良識と判断において、直に議長の職を辞するよう求め、議長不信任を決議する。

平成26年3月25日

兵庫県加西市議会